

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190400895		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家発寒(1F)		
所在地	札幌市西区発寒9条9丁目1-43		
自己評価作成日	令和4年3月9日	評価結果市町村受理日	令和4年4月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigvogyoCd=0190400895-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigvogyoCd=0190400895-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和4年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・法人・事業所の理念に基づいて利用者一人一人のニーズを把握し、その人らしさが生かされる生活環境を提供するために、職員全員で統一した目標の中で、チームワークを大事に支援を行っている。  
 ・くもん学習療法を取入れ、認知症の進行予防のほか、コミュニケーションツールとして活用している。  
 ・介護サービスの質を向上を目的に、施設内研修を意欲的に実施している。  
 ・ご家族を取りこんだ支援を重視し、タブレット等を活用し連携している。  
 ・苦情や要望を重視して、それを改善につなげるための原動力と考えてる。ご家族には、とくに、要望をいやすくするため、施設長とのメールや電話、職員とタブレットでのラインでのやり取りを密にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地下鉄駅から徒歩10分、JR2駅から徒歩圏にある2階建て2ユニットのグループホームである。周辺にはコンビニエンスストア、スーパー、バス停などがある。開設後3年ほどのため、新しく清潔でエレベーターや車いす対応のトイレなど設備が整っている。共用空間を中心に居室が配置され、職員の事務所スペースから全体が見渡しやすい。法人が道内で複数のグループホームを運営しており、本部の支援体制や法人内での教育体制、各種の書式が整備されている。職員が話し合っって独自の理念をつくり、関係者が孤立せず、ともに笑顔で生きられる居場所となることを目指し、多くの機会を活用して理念を共有している。現在は地域との交流が難しいが、以前はボランティアや近くの幼稚園との交流ができており、感染症収束後の再開を目指している。看取り支援に力を入れ、利用者や家族の希望に応じて過去に5名以上の看取りを行い、経験を積んでいる。食事の面では、事業所独自のメニューで、利用者の希望や誕生日などの行事に臨機応変に対応している。利用者が調理や後片付けに参加する頻度も高い。入浴支援の面では、各利用者が週2回程度入浴でき、利用者ごとにお湯を入れ替え、入浴剤を使ったり湯温を調整して気持ちよく入浴できるようにしている。整った環境のもと、快適に過ごすことができるグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人理念とホームの運営理念があり、西区発寒の地域に根差した施設づくりをモットーに近隣の方や町内会との付き合いを大事にしている。【コロナ禍のためやや疎になっている】	管理者を中心に職員が話し合って作った独自の理念があり、地域密着型サービスの意義を踏まえた文言を含んでいる。理念を事務所や廊下に掲示し、会議で理念の内容を確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・町内会や近隣の福祉施設(三和荘や小多機はればれ、サ高住ほのぼの)と話す機会を持ち、交流をしている。近隣のコンビニへやイオン発寒への買い物同行を行っていたが、感染症予防のため自粛している。	感染症流行前は、近くの幼稚園に園児の歌やお遊戯を見に行ったり、踊りや楽器演奏のボランティアの来訪を受けていた。流行収束後は、それらの交流再開や、地域住民も招待した事業所の夏祭りを開催したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣に住む方々より、空室状況の問合せ電話があった。勤医協様からの紹介で、近隣で看取りで困っている方を初めから看取りで受け入れ、勤医協様等に感謝をされた。認知症の相談を受け、助言、あるいは支援に繋げる体制を整え対応。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・感染症予防のため、ホームに集まっての開催は自粛、事前に文書やお電話にて意見を聴取し、意見を頂いている。また運営推進会議の議事録や広報紙を送付し、情報共有を図っている。	現在は2か月ごとの文書開催としている。地域包括支援センター、町内会長、家族、福祉施設関係者などがメンバーとなり、感染症、災害対策、外部評価などをテーマに設定している。メンバーから意見や要望を収集することも検討している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市との係わりは担当課との連絡のほか、地域包括センター等と協力関係を築くように努めている。包括支援センターからも相談やお願いが来る。	市への相談や質問は、管理者または法人事務局が行っている。最近では感染症対策や処遇改善について相談している。利用者に関する事項は主に地域包括支援センターに相談している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・認知症ケアについての勉強会・各種の研修会に参加。また、ユニットでのミーティングにて人権尊重という理念を常に念頭に置き、身体拘束を防止する体制ができています。身体拘束については3か月に1回以上の法定以上で研修を行っている。	身体拘束を行っておらず、3か月ごとの委員会と、年2回程度の勉強会を行っているが、委員会や勉強会の記録や資料の整理・保管は十分といえない。玄関は安全のため日中も施錠している。利用者の外出意向を察知した場合は玄関先まで同行し、閉塞感を与えないようにしている。	身体拘束に関する委員会の議事録、および勉強会の次第や資料について、見やすく適切に整理・保管しておくことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待防止委員会を設置し、毎月のユニット会議でもほぼ毎回、定期的に話し合いを持ち、職員に周知して防止に努めている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・可能な限り各種研修会に参加したり、コロナ禍前の教養冊子を用いる、長が資料を用い回覧資料を作成する等ホーム内での勉強会でフィードバックし理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・事前に書類をお渡しし、内容を確認いただいた上で契約書、重要事項説明書など、時間をとり、丁寧に説明している。利用料金、生活上のリスクや個人情報取扱、医療連携体制の実施などについて詳しく説明し、同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・コロナ禍のため、運営に際しご家族様から意見や思いは電話やline、メールで伝えられる機会をホーム側からも作っている。利用者のことばや態度から思いを察する努力を行い、不安・意見・苦情などについても職員で話し合い、対応している。	家族の来訪が難しい中、電話やメッセージアプリで家族と情報交換している。家族との話し合いの内容や意見を利用者ごとの家族ノートに記載し共有している。昨年夏以降、利用者の様子を載せたお便りの発行が滞っている。	家族に利用者の様子を知らせるお便りを以前のように定期的に作成し、家族に送付することを期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ユニット会議を毎月行ない、職員の意見を聞いたり、発言する場を設けている。・施設長が個別に面談したり、夜勤帯残業時に職員個々の考えを傾聴することもしている。意見等は法人事務局へ報告書やメールで伝え反映できる対応を進めている。	毎月のユニット会議で活発に意見交換しており、議事録も整備されている。年1回、管理者と職員の個人面談を行っている。職員は、各種の委員会に属したり、行事や物品管理、献立作りなどを分担して運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・代表者も現場に来て、利用者と過ごしたり、個別職員の業務や思いを把握している。・初任者、実務者研修、他研修を、会社全額補助での通学を認める等、待遇の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・コロナ禍で外部研修の機会は少なくなったが、施設長が教養資料を作り、介護以外の研修を受ける機会の確保をしている。役職、資格取得についても個性を見て選抜して、声掛けをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・コロナ禍のため、例年通りの在宅ケア連絡会へに参加は難しくなり、オンライン会議等への参加となった。、定期的な管理者と職員の情報交換を行い、お互いの学びや気づき、悩みの共有については、リモートや電話等で対応を図っている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・コロナ禍でも、できる限り事前に本人やご家族と会い、ライフストーリーを書いてもらったり、電話などでも話をする機会を多く設けて個別の想いに則してサービスが始められる様に努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・これまでの御家族の苦労やこれまでの経緯について聴くようにしている。話を聴くことで落ち着き、次の段階への相談に繋げている。入居当初は密に連絡を取り関係づくりを実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・早急な対応が必要な場合には可能な限り柔軟な対応を行っている。場合によっては、地域包括支援センターや他事業所のサービスに繋げる対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・「互いに認め合い、必要とし合い、居場所をつくり合う」という理念のもと、互いの凸凹を支え合い、本人、ご家族からも意見や要望を発信できるような関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族の方の見えない気持ちや声にならない想いも察しながら、良い関係を築くように努力している。・メールや電話で密に連絡を取り合うようにし協働を得ている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・コロナ禍のため、外出制限をしているが、基本的には外出、外泊は自由にしていく。また玄関先での面会の機会やオンライン面会のlineなどのツールも使用できる環境を整備している。	遠くの親戚とのオンライン面会をしている利用者もいる。利用者が知人に手紙を出す際は、職員が手伝っている。感染症収束後は利用者が昔よく行っていた農試公園や稲積公園への外出を行いたいと考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・皆で楽しく過ごす時間や気の合うもの同士過ごせる場面をつくる等、関係性がうまくいくように職員が調整役となって支援している。入居者様同士の関わり、支援も見守りつつしている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・ホームで行う行事等への参加のお知らせ等を実施し、関係性を継続している。また、退去(看取り)後のご家族の要望に応じ話を伺い、相談に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日々のかかわりの中での把握に努めている。・言葉だけでない表情や行動などからも本意を読み取るようにして、指導もしている。	半分ほどの利用者が言葉で思いや意向を表出でき、難しい利用者も問いかけの反応や表情から把握している。生活歴や趣味を記したライフストーリー表があり、今後は追記や更新を行う方針である。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・これまでの生活記録や家族の方、本人とのやり取りの中で把握につとめている。ライフストーリーも、ご家族に作成してもらって理解できる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々のコミュニケーションや観察、I記録、医師の助言などにより状況の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人、ご家族、職員、医療機関等と意見交換しながら、個別性のある介護計画を作成しようとい尽力している。	介護計画を6か月ごとに見直し作成している。モニタリング表を作成しサービス担当者会議で意見を集約して、次の計画を作成している。個人記録の上部に計画目標をあらかじめ印刷し、支援の実施状況を確認しながら記録を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・利用者の状態変化や職員の気づきは、個別のケア記録に記載し、職員間での情報共有に努めている。個別記録をもとに介護計画の見直しを実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・医療連携体制を活かして利用者にとって負担となる受診や入院の回避、医療処置を受けながらの生活の継続など、ご本人・ご家族の状況や要望を軸に臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・コロナで減少も町内会の方や地域住民の方に話を聞いたり、また、区内の歯科や企業と意見交換する機会を設けている。近隣住民から空室の問合せや利用条件等の問合わせがあった。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・ご本人やご家族の希望する在宅医療に熱心な勤医協様が主治医となっている。状態変化・悪化がみられる場合は、電話連絡での指示、受診、往診を早急に受けることができる。	協力医療機関による月2回の往診があり、全利用者が受診している。その他の通院は概ね家族が対応している。往診分の内容を「訪問診療結果報告書」に記録しており、今後、通院分の記録も作成する方針である。	

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・提携医療機関の看護師を配置し、訪問看護記録をもとに健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。コロナ禍であり、主には勤医協の在宅医療部看護師様らと連携を密にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時には、ご本人への支援方法に関する情報を医療機関や相談員に提供し情報提供を行っている。またご家族とも情報交換しながら回復状況など速やかな退院支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、契約時から、意思確認を行い、事業所が対応し得るケアのできることで、できないこと、について詳しく説明し、齟齬が生じないようにしている。	利用開始時に「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し、同意の署名捺印を得ている。開設後5名以上の看取りを行い、経験を積んでいる。看取りに関する勉強会を随時行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・入社時の統一したマニュアルによる指導教養で、必ず、状況に応じた応急処置の方法を訓練している。また、マニュアルの作成によって、全職員が落ちついて対応できるように努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・消防設備業者や消防署の協力を得て、夜勤帯1名の場合、夜間を含めた避難訓練を実施している。・万が一のためにも、施設長が近隣に居住している。	年2回、夜間を想定した避難訓練を実施しており、感染症収束後は消防や地域の協力も得る予定である。災害時に必要な備蓄品を準備している。一方、定期的な救急救命訓練の受講は行っておらず、地震等の対応の確認も十分といえない。	実際の救急救命訓練の受講が難しい期間は、ビデオ等を活用して救急救命訓練について学ぶことを期待したい。地震や水害時の初期対応や危険箇所の確認について、災害対応マニュアルを確認しながら定期的に話し合うことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ご家族が隣にいても同じ支援が行えるのかを自主自律して考えてもらえるよう、ユニット会議等の際、随時の現場指導で、職員の資質向上を図ると共に、日々の関わり方を点検し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応を図っている。	利用者への呼びかけは「さん」づけを基本に、家族の意向で馴染みの呼び方をすることもある。記録類はロッカーで保管し、申し送りは小声やイニシャルで行っている。気になる対応などがあればその都度指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・ご本人(ご家族)の人格を尊重し、個々人がわかりやすい言葉でいくつかの選択肢を提案して、一人ひとりが自ら選択、決定できる場面をつくっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・「一日の流れ」はあるものの、起床・消灯時間を設けず、一人ひとりの人間性に配慮しながら、できるだけ「人らしい生活」ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・本人本意で身だしなみが整えられるよう支援している。口紅や化粧もでてもらおう機会を設けている。またご本人様の好きなものを身に付けていただけるようにしている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・誕生日にはビュッフェ形式やお寿司を多く頼んだりして、出来るだけ個人がお好きな食事メニューを楽しんでいただいている。できる方には準備や片付けも一緒に行っていただいている。	献立は季節感に配慮して職員が作成している。利用者も野菜の皮剥きや刻み、盛り付けなどを手伝っている。チラシ寿司の出前やサンドイッチの宅配を取り寄せたり、おやつ作りを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・おやつや補食も含めて利用者一人ひとりが、1日全体で、栄養や水分量がどの程度摂れているのか記録し、職員が常に意識しながら関わっている。医師にも助言をもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の歯磨きの声かけを行い、その方の状況に応じて職員が見守ったり、介助を行っている。就寝前は義歯の洗浄を行っている。また訪問歯科の協力もいただき、毎週、口腔ケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・個別記録にて排泄チェックを行い、パターンを把握し、失禁での恥辱感や汚染が少なるように、声かけ、誘導を行い、自立維持に向けて支援を続けている。	自立している利用者も多いが、全員の排泄を記録して個々に応じた声かけや誘導でトイレでの排泄を支援している。夜間のみトイレ移動に車椅子を利用する利用者もいる。利用者の状況に応じて排泄用品の種類に配慮し、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・10時のおやつで寒天ゼリーを出すなど繊維質の多い食材や乳製品を摂り入れ、薬剤の使用を抑えている。水分量も視野に入れて、散歩や家事活動など身体を適度に動かす機会を設けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴の時間の長短、湯温など個別に把握し、ゆっくり入浴できている。入浴されたくない利用者には、事前に声かけしたり、楽しく入浴できる雰囲気づくりを心がけている。	毎日、午後の時間帯で一人週2回の入浴を支援している。浴槽の湯を毎回交換し、好きな湯加減でシャンプーなども好みの物を使っている。入浴を拒む場合は午前中や翌日に変更してスムーズな入浴につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・睡眠パターンを把握し、体操や散歩、買い物、行事などに参加を呼びかけ、日中傾眠強くないように配慮している。・短時間の昼寝を励行している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・日本調剤様の協力の元、配薬セットを行い、職員が内容を把握できるようにしている。処方や容量が変更されたり、状態変化がみられるときは、回覧文書で指示を出し、いつもより詳細な記録をとり、医療機関と連携を図れるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・くもん学習療法のほか、ipadも駆使して、演歌やパチンコ動画や音楽をお好みに合わせて選んで頂き、鑑賞している。調理、食器拭き、生け花等の趣味などの家事活動も適宜役割として行っている。玄関も季節ごとの飾りをする。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・コロナ禍のため外出制限をしているが、天気、そしてご本人の気分や希望に応じて、季節を感じてもらい、心身の活性化に繋げるよう玄関ポーチ等に出で対応している。・毎日のお茶会を行い、利用者同士の交流を図っている。	感染症流行により外出する機会は少なかったが、玄関先で外気浴をしたり、畑の作物やプランターの花に水やりをしている。ドライブで紅葉見学に出かけている。感染症収束後は、以前のように白い恋人パークなどへの外出行事も増やしたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・家族の協力を得て、少額のお金を持っている利用者もいる。家族よりお金を預かったり、事業所での管理はしないが総額の立替払いで対応しているがコロナ禍で外での買い物を自粛している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・本人の携帯電話を利用して頂いたりして、家族や友人等に電話しやすい雰囲気作りを行っている。またホームのタブレット端末でご家族へ動画や写真送付を行い、情報発信の工夫している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・玄関、デイルームや廊下の飾りつけは、利用者と一緒に考えて、季節感をもたせるために定期的にかえている。テーブルを囲んで入居者どうして話あったり、おやつ作りをしたり出来る様に配置も工夫している。・アロマも使用している。・豪華な装飾も大胆に配置している。	居間と食堂は大きな窓から明るい光が注ぐ開放感のある造りで、食卓テーブルやソファの配置をユニットごとに工夫して利用者が落ち着いて過ごせるように配慮している。利用者と一緒に制作した季節の装飾や塗り絵などの作品を掲示することもある。壁に飾られている利用者の笑顔の写真からは家庭的な温もりが感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ソファコーナーやテーブル席があり、一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士で、寛いでいる姿がある。・居場所は危険のない限り、自由に選択してもらっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・筆筒や椅子以外に、利用者の好みや使い慣れた物や本、家族の写真などを居室に配置して、ご本人の思いにできる限り配慮している。	使い慣れたタンスや椅子、ラジカセなど好きな物を持ち込んでいる。机でトランプをしたり手紙を書いている利用者もいる。人形や小物類をベッドのそばに置いたり家族の写真などを壁に飾り、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・廊下、浴室、トイレ、居室などに高さや手触りに配慮した手摺りを設置したり、オープンキッチンにして、食事作りを間近に感じられ、後片付けなどにも参加できる工夫、支援をしている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190400895		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家発寒(2F)		
所在地	札幌市西区発寒9条9丁目1-43		
自己評価作成日	令和4年3月10日	評価結果市町村受理日	令和4年4月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=0190400895-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=0190400895-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和4年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・法人・事業所の理念に基づいて利用者一人一人のニーズを把握し、その人らしさが生かされる生活環境を提供するために、職員全員で統一した目標の中で、チームワークを大事に支援を行っている。  
 ・くもん学習療法を取入れ、認知症の進行予防のほか、コミュニケーションツールとして活用している。  
 ・介護サービスの質を向上を目的に、施設内研修を意欲的に実施している。  
 ・ご家族を取りこんだ支援を重視し、タブレット等を活用し連携している。  
 ・苦情や要望を重視して、それを改善につなげるための原動力と考えてる。ご家族には、とくに、要望をいやすくするため、施設長とのメールや電話、職員とタブレットでのラインでのやり取りを密にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	○			○	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人理念とホームの運営理念があり、西区発寒の地域に根差した施設づくりをモットーに近隣の方や町内会との付き合いを大事にしている。【コロナ禍のためやや疎になっている】		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・町内会や近隣の福祉施設(三和荘や小多機はればれ、サ高住ほのほの)と話す機会を持ち、交流をしている。近隣のコンビニへやイオン発寒への買い物同行を行っていたが、感染症予防のため自粛している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣に住む方々より、空室状況の問合せ電話があった。勤医協様からの紹介で、近隣で看取りで困っている方を初めから看取りで受け入れ、勤医協様等に感謝をされた。認知症の相談を受け、助言、あるいは支援に繋げる体制を整え対応。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・感染症予防のため、ホームに集まっての開催は自粛、事前に文書やお電話にて意見を聴取し、意見を頂いている。また運営推進会議の議事録や広報紙を送付し、情報共有を図っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市との係わりは担当課との連絡のほか、地域包括センター等と協力関係を築くように努めている。包括支援センターからも相談やお願いが来る。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・認知症ケアについての勉強会・各種の研修会に参加。また、ユニットでのミーティングにて人権尊重という理念を常に念頭に置き、身体拘束を防止する体制ができています。身体拘束については3か月に1回以上の法定以上で研修を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待防止委員会を設置し、毎月のユニット会議でもほぼ毎回、定期的に話し合いを持ち、職員に周知して防止に努めている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・可能な限り各種研修会に参加したり、コロナ禍前の教養冊子を用いる、長が資料を用い回覧資料を作成する等ホーム内での勉強会でフィードバックし理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・事前に書類をお渡しし、内容を確認いただいた上で契約書、重要事項説明書など、時間をとり、丁寧に説明している。利用料金、生活上のリスクや個人情報取扱、医療連携体制の実施などについて詳しく説明し、同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・コロナ禍のため、運営に際しご家族様から意見や思いは電話やline、メールで伝えられる機会をホーム側からも作っている。利用者のことばや態度から思いを察する努力を行い、不安・意見・苦情などについても職員で話し合い、対応している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ユニット会議を毎月行ない、職員の意見を聞いたり、発言する場を設けている。・施設長が個別に面談したり、夜勤帯残業時に職員個々の考えを傾聴することもしている。意見等は法人事務局へ報告書やメールで伝え反映できる対応を進めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・代表者も現場に来て、利用者や職員と過ごしたり、個別職員の業務や思いを把握している。・初任者、実務者研修、他研修を、会社全額補助での通学を認める等、待遇の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・コロナ禍で外部研修の機会は少なくなったが、施設長が教養資料を作り、介護以外の研修を受ける機会の確保をしている。役職、資格取得についても個性を見て選抜して、声掛けをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・コロナ禍のため、例年通りの在宅ケア連絡会へに参加は難しくなり、オンライン会議等への参加となった。、定期的な管理者と職員の情報交換を行い、お互いの学びや気づき、悩みの共有については、リモートや電話等で対応を図っている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)		外部評価	
			実施状況		実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・コロナ禍でも、できる限り事前に本人やご家族と会い、ライフストーリーを書いてもらったり、電話などでも話をする機会を多く設けて個別の想いに則してサービスが始められる様に努力している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・これまでの御家族の苦労やこれまでの経緯について聴くようにしている。話を聴くことで落ち着き、次の段階への相談に繋げている。入居当初は密に連絡を取り関係づくりを実施している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・早急な対応が必要な場合には可能な限り柔軟な対応を行っている。場合によっては、地域包括支援センターや他事業所のサービスに繋げる対応を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・「互いに認め合い、必要とし合い、居場所をつくり合う」という理念のもと、互いの凸凹を支え合い、本人、ご家族からも意見や要望を発信できるような関係作りに努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族の方の見えない気持ちや声にならない想いも察しながら、良い関係を築くように努力している。・メールや電話で密に連絡を取り合うようにし協働を得ている。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・コロナ禍のため、外出制限をしているが、基本的には外出、外泊は自由にしてしている。また玄関先での面会の機会やオンライン面会のlineなどのツールも使用できる環境を整備している。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・皆で楽しく過ごす時間や気の合うもの同士過ごせる場面をつくる等、関係性がうまくいくように職員が調整役となって支援している。入居者様同士の関わり、支援も見守りつつしている。			

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・ホームで行う行事等への参加のお知らせ等を実施し、関係性を継続している。また、退去(看取り)後のご家族の要望に応じ話を伺い、相談に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日々のかかわりの中での把握に努めている。・言葉だけでない表情や行動などからも本意を読み取るようにして、指導もしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・これまでの生活記録や家族の方、本人とのやり取りの中で把握につとめている。ライフストーリーも、ご家族に作成してもらって理解できる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々のコミュニケーションや観察、I記録、医師の助言などにより状況の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人、ご家族、職員、医療機関等と意見交換しながら、個性のある介護計画を作成しようとい尽力している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・利用者の状態変化や職員の気付きは、個別のケア記録に記載し、職員間での情報共有に努めている。個別記録をもとに介護計画の見直し評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・医療連携体制を活かして利用者にとって負担となる受診や入院の回避、医療処置を受けながらの生活の継続など、ご本人・ご家族の状況や要望を軸に臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・コロナで減少も町内会の方や地域住民の方に話を聞いたり、また、区内の歯科や企業と意見交換する機会を設けている。近隣住民から空室の問合せや利用条件等の問い合わせがあった。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・ご本人やご家族の希望する在宅医療に熱心な勤医協様が主治医となっている。状態変化・悪化がみられる場合は、電話連絡での指示、受診、往診を早急に受けることができる。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・提携医療機関の看護師を配置し、訪問看護記録をもとに健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。コロナ禍であり、主には勤医協の在宅医療部看護師様らと連携を密にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時には、ご本人への支援方法に関する情報を医療機関や相談員に提供し情報提供を行っている。またご家族とも情報交換しながら回復状況など速やかな退院支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、契約時から、意思確認を行い、事業所が対応し得るケアのできることで、できないこと、について詳しく説明し、齟齬が生じないようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・入社時の統一したマニュアルによる指導教養で、必ず、状況に応じた応急処置の方法を訓練している。また、マニュアルの作成によって、全職員が落ちついて対応できるように努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・消防設備業者や消防署の協力を得て、夜勤帯1名の場合、夜間を含めた避難訓練を実施している。・万が一のためにも、施設長が近隣に居住している。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ご家族が隣にいても同じ支援が行えるのかを自主自律して考えてもらえるよう、ユニット会議等の際、随時の現場指導で、職員の資質向上を図ると共に、日々の関わり方を点検し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応を図っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・ご本人(ご家族)の人格を尊重し、個々人がわかりやすい言葉でいくつかの選択肢を提案して、一人ひとりが自ら選択、決定できる場面をつくっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・「一日の流れ」はあるものの、起床・消灯時間を設けず、一人ひとりの人間性に配慮しながら、できるだけ「私らしい生活」ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・本人本意で身だしなみが整えられるよう支援している。口紅や化粧もでてもらう機会を設けている。またご本人様の好きなものを身に付けていただけるようにしている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・誕生日には手作り感のある飾りつけなどで楽しんでいただいている。できる方には準備や片付けも一緒に行っていただいている。コロナゆえに普段以上にレクに力をいれている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・おやつや補食も含めて利用者一人ひとりが、1日全体で、栄養や水分量がどの程度摂れているのか記録し、職員が常に意識しながら関わっている。医師にも助言をもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の歯磨きの声かけを行い、その方の状況に応じて職員が見守ったり、介助を行っている。就寝前は義歯の洗浄を行っている。また訪問歯科の協力もいただき、毎週、口腔ケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・個別記録にて排泄チェックを行い、パターンを把握し、失禁での恥辱感が少なるように、声かけ、誘導を行い、自立維持に向けて支援を続けている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・繊維質の多い食材や乳製品を摂り入れ、薬剤の使用を抑えている。水分量も視野に入れて、玄関先への散歩や家事活動など身体を適度に動かす機会を設けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴の時間の長短、湯温など個別に把握し、ゆっくり入浴できている。入浴されたくない利用者には、事前に声かけしたり、できる限り楽しく入浴できる雰囲気づくりを心がけている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・睡眠パターンを把握し、体操や散歩、買い物、行事などに参加を呼びかけ、日中傾眠強くないように配慮している。・短時間の昼寝を励行している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・日本調剤の協力の元、配薬セットを行い、職員が内容を把握できるようにしている。処方や容量が変更されたり、状態変化がみられるときは、回覧文書で指示を出し、いつもより詳細な記録をとり、医療機関と連携を図れるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・くもん学習療法のほか、ipadも駆使して、演歌やパチンコ動画や音楽をお好みに合わせて選んで頂き、鑑賞している。調理、食器拭き、生け花等の趣味などの家事活動も適宜役割として行っている。玄関も季節ごとの飾りをする。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・コロナ禍のため外出制限をしているが、天気、そしてご本人の気分や希望に応じて、季節を感じてもらい、心身の活性化に繋げるよう玄関ポーチ等に出で対応している。・毎日のお茶会を行い、利用者同士の交流を図っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・契約上、家族よりお金を預かることはなく、事業所が管理はしないが、個人での買い物があれば、総額の立替払いで対応しているがコロナ禍で外での買い物を自粛している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・本人の携帯電話を利用して頂いたりして、家族や友人等に電話しやすい雰囲気作りを行っている。。またホームのタブレット端末でご家族へ動画や写真送付を行い、情報発信の工夫している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・玄関、フロアや廊下の飾りつけは、利用者と一緒に考えて、季節感をもたせるために定期的にかえている。職員手作りの飾りつけなどにも工夫を凝らしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ソファコーナーやテーブル席があり、席も、個人の居場所に配慮し、一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士で寛いでいる姿がある。・居場所は危険のない限り、自由に選択してもらっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・筆筒や椅子以外に、利用者の好みや使い慣れた物や本、家族の写真などを居室に持ち込んでいただき、気持ちに配置して、ご本人の思いにできる限り配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・廊下、浴室、トイレ、居室などに高さや手触りに配慮した手摺りを設置したり、オープンキッチンにして、食事作りを間近に感じられ、後片付けなどにも参加できる工夫、支援をしている。		

## 目標達成計画

事業所名 グループホームあさひの家発寒

作成日：令和 4年 4月 15日

市町村受理日：令和 4年 4月 18日

## 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	年間で実施されている委員会活動や研修会の記録及び管理に不備があり、資料の閲覧の際わかりづらさがある。	レジメ・報告書等の資料をわかりやすくファイリングする。	身体拘束廃止委員会や各研修会の資料及び報告書を各ユニットごとに専用ファイルに綴ることにより、過去の事例と現在の問題を客観的に比較・分析する。	6ヶ月
2	10	LINEによるご家族様への情報提供は行われているが、昨年8月以降はホーム便りの発行がされておらず、ご家族様への情報発信が不足している。	1～3ヶ月の期間毎にホーム便りを送り、ご家族様との情報共有を行う。	紙ベースによる事業所全体のお便りと個別のお便りを作成し、ご家族様への安心感につながるよう配慮する。	6ヶ月
3	35	コロナ禍の影響により、救命講習への参加ができていない。また、災害発生時の話し合いやシュミレーションが行われていない。	ホームでの研修会でDVDやネット動画を用いて、救命講習を行う。また、災害発生時の具体的な話し合いをカンファレンス等で行い、災害発生シュミレーションを実施する。	年間の研修計画のなかで救命講習を組み込み、経験の浅い職員等に共有していく。また、ミーティング等の際、災害対策マニュアルを参考に、災害発生時の緊急対応を想定した話し合いを行う。	1年
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。